



平成24年2月14日

各 位

会 社 名 東京建物株式会社
代 表 者 代表取締役社長 佐久間 一
コード番号 8804 東証第1部
問 合 せ 先 広報IR室長 稲田 史夫
(TEL (03)3274-1984)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成24年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、平成24年3月29日に開催を予定している定時株主総会に、資本準備金の減少及び剰余金処分を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

第194期決算における損失計上に伴う欠損の補填及び資本政策上の柔軟性の確保のため、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領（減少すべき資本準備金の額）

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成23年12月31日期末現在の資本準備金の額77,108,707,024円のうち13,901,567,770円をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を63,207,139,254円いたします。

3. 剰余金の処分の要領

会社法452条の規定に基づき、上記により増加したその他資本剰余金27,178,033,565円を、繰越利益剰余金に振り替えをいたします。

(1) 減少する剰余金及びその額

その他資本剰余金 27,178,033,565円

(2) 増加する剰余金及びその額

繰越利益剰余金 27,178,033,565円

4. 日程

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成24年2月14日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 平成24年3月29日（予定） |
| (3) 効力発生日 | 平成24年3月29日（予定） |

5. 今後の見通し

上記の資本準備金の額の減少及び剰余金処分は「純資産の部」の勘定の振り替えであり当社の純資産の額に変動はありません。また、当社の連結及び単体の業績に与える影響はありません。

以 上